

秋川溪谷プレミアム商品券の使用期間は12月31日で終了します

8月25日から取り扱いを開始した「秋川溪谷プレミアム商品券」は、12月31日(木)で使用期間が終了します。

期間を過ぎた商品券は、一切使用できなくなり、必ず期間内に商品券取扱店舗でご利用ください。年末で通常の営業日と異なる取扱店もありますので、ご注意ください。また、商品券の利用実態に関するアンケート調査にもご協力ください。

平成27年TOKYO交通安全キャンペーン 12月1日(火)~7日(月) やさしさが走るこの街 この道路



このキャンペーンは、都民一人一人に交通安全意識の普及・浸透と、年末期における交通事故や渋滞の防止を図ることを目的としています。

重点推進項目

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
②歩行者の方へ：明るく目立つ服装を心掛けたり、「反射材用品」を身に付けて外出しましょう。
③保護者の方へ：子どもの交通事故は、午後2時から6時までに多く発生しています。信号を守り、車が「止まったこと」など、周りの安全を確認させましょう。

ふるさと納税 ワンストップ特例制度 手続きの簡素化について

自治体に寄附(ふるさと納税)した場合に、所得税の確定申告や住民税・都民税(住民税)の申告をしないで、寄附金税額控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が創設されました。

この制度の適用を受けるには適用条件全てに該当し、さらに寄附した自治体に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の提出が必要となります。

- 確定申告をする必要のない給与所得者などであること
●平成27年4月1日以降の寄附であること
●ふるさと納税を行った寄附先が5自治体以内であること
●年収2千万円を超える所得者や、医療費控除のために確定申告を行う方、確定申告が必要な自営業者の方などは対象になりません。

※平成27年1月1日から3月31日までの間に寄附をした方は、4月以降の寄附分を含めて確定申告を行う必要があります。

- ④飲酒運転の根絶
●飲酒運転は犯罪です。
●運転者以外の酒類の提供者や車両の同乗者、車両の提供者も罰せられます。
●自転車も飲酒運転になります。

- ⑤違法駐車対策の推進：違法駐車は、交通渋滞の発生源のほかに、交通事故の原因にもなっています。また、年末は特に交通量が増えるため、違法駐車は絶対にやめましょう。

- 車や二輪車で外出する際は、あらかじめ駐車場を確認しておきましょう。
●短時間の駐車でも必ずパーキングメーターや駐車場を利用しましょう。

- 交差点やその付近の違法駐車車などは、見通しが悪く危険です。絶対にやめましょう。

- ▽問合せ 福生警察署(☎551-0110)、五日市警察署(☎595-0110)、地域防災課防災安全係

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」は、平成28年1月10日(日)までに寄附した自治体へ提出してください。

1つの自治体に複数回寄附した場合、その都度特例申請書の提出が必要となります。確定申告などを行う場合は、ふるさと納税に関する部分も含めて申告するようにしてください。

介護教室(講演会) 「認知症のことを正しく理解しよう」

- ▽日時 12月18日(金) 午後2時~3時30分
▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
▽内容 認知症を理解して、その症状について知識を深めます。
▽講師 医師

西秋川衛生組合で 庁用車を売却します

西秋川衛生組合では、一般競争入札により組合が使用していた庁用車を売却します。

- ▽公売物件 トヨタマークIIステーションワゴン
▽年式・登録年月日 平成3年式・平成3年7月30日
▽公募期間 12月15日(火)まで
▽入札・開札の日時・場所 12月25日(金) 午前10時、西秋川衛生組合高尾清掃センター(高尾521)

- ▽入札案内書と申込書の配布 あきる野市・日の出町・檜原村・奥多摩町の廃棄物担当課、西秋川衛生組合高尾清掃センター・玉美園
※組合ホームページ(http://www.nishikigawa.or.jp)からもダウンロードできます。

- ▽その他 諸費用、諸手続き、参加資格などの詳細につきましては、入札案内書をご覧ください。

高齢者げんき応援事業

- ▽対象 市内在住・在勤の方
▽定員 30人(申込み順)
▽申込み方法 12月2日(水)から電話で申し込んでください。
▽申込み 在宅介護支援センター和敬園(☎558-7001)

軍道と紙で作る花

- ▽日時 12月11日(金) 午後1時30分~3時30分
▽場所 萩野センター
▽内容 軍道と紙で立体的な椿を作ります。
▽講師 宮田一子さん
▽定員 10人(申込み順)
▽費用 700円(材料費込み)
▽申込み・問合せ 萩野センター(☎550-2722)

めざせ健康あきる野21 ウォーキングリーダー講習会

- ▽日時 12月10日(木) 午後1時~3時
▽場所 五日市センター
▽内容 クリスマスオーナメントを作ります。

五日後健康あきる野21 ウォーキングのポイント

- ▽日時 12月13日(日) 午前11時~正午(予定)
▽場所 五日市地域交流センター13階まほろばホール
▽問合せ 生涯学習スポーツ課 生涯学習係(直通558-2438)

五日後健康あきる野21 ウォーキングのポイント

- ▽日時 12月19日(土) 午前9時30分~午後4時(小雨実施)
▽家族ごと約1時間
▽場所 五日市郷土館(旧市倉家住宅)
▽内容 約2キロの餅米をついて、のし餅やお供え餅を作ります。
▽対象 市内在住の親子で参加

池邊尚子さん

- ▽日時 12月11日(金) 午後1時30分~4時30分
▽場所 秋川体育館大体育室・第1トレーニング室とその周辺道路
▽内容 健康づくりのためのウォーキングについて
②コース設定についてのポイント
③ウォーキングを実施する際の安全対策や留意点
▽講師 西田富美子さん(日本ウォーキング協会)

市内在住・在勤の方

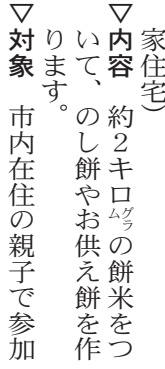
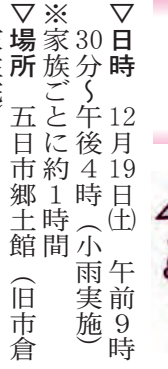
- ▽対象 市内在住・在勤の方
▽定員 30人(申込み順)
▽持ち物など 筆記用具、飲み物、運動できる服装・靴、体育館用の運動靴
▽費用 無料
▽申込み方法 12月2日(水)午前8時30分から電話で申し込んでください。
▽申込み・問合せ 健康課健康づくり係(直通558-1183)

できる方

- ▽定員 5家族(希望者多数の場合には抽選。ただし、初めての方を優先します)
▽持ち物 餅米2キロ
▽費用 無料
▽申込み方法 12月7日(月)(必着)までに、往復はがきにて「親子餅つき参加希望」、住所、電話番号、参加者全員の氏名・年齢を記入の上、送付してください(返信用表面にも必ず返信先を記入)。

- ※「電子申請」でも申し込みできます。携帯電話・スマートフォンからの申込みは、次のコードをご利用ください。

- ▽申込み・問合せ 五日市郷土館(〒190-0164) 五日市920-11、☎596-4069、火曜・水曜日、祝日は休館)



平成27年度 マールポロウ市友好訪問団受入事業報告会



マールポロウ市友好訪問団受入事業を通じて、学んだことや感じたことなどを受入家庭の皆さんが報告します。国境を越えた友情と交流の様子を聞きに、